平成 30 年度版

市民聴講生助成制度を利用される三鷹市民の皆様へ

平成 30 年度三鷹市市民聴講生助成制度について（お知らせ）

三鷹市では、ルーテル学院大学にご協力いただき、大学の授業科目の一部を市民の方々が在学生と共に学習できる教育事業として実施、その受講料の一部助成を行っています。平成30年度の補助内容は、下記の予定です。

記

１．内　容

(1)　助成金額は、１人につき年間１科目のみ 1,500 円とします。
よって、１科目のみ 3,500 円（自己負担額）にて受講していただくことになります。

(2)　助成制度は三鷹市の予算範囲内で行いますので、助成希望人数により助成金額を補助できない場合もありますので予めご了承願います。

２．申込方法

(1)　前期の募集期間にお申し込みの三鷹市民は、ルーテル学院大学の場合は窓口又は郵送、三鷹ネットワーク大学の場合は窓口にてお申し込みください。（前・後期科目を問いません）

(2)　後期の募集期間に新規でお申し込みの三鷹市民は、予算範囲内で助成を行う関係上、お手数ですが生涯学習課までご連絡下さい。
その際に助成金番号をお伝えしますので、その番号を申し込み用紙に記入し、ルーテル学院大学の場合は窓口又は郵送、三鷹ネットワーク大学の場合は窓口にて直接申込み手続きを行って下さい。

(3)　後期募集期間中に助成を申し込まれた方で、助成金番号がない方は、助成を受けることができませんのでご注意下さい。

(4)　３月中に助成対象による受講料を納められた場合、本助成制度は市の平成 30 年度事業であることから、実施確定は４月１日になる旨をご理解の上、お納め下さい。

３．対象者

18 歳以上の三鷹市民（学生を除く）で、講座を最後まで受講出来る方

４．申込期限

大学の定める募集要項・期間の通りとなります。

５．問い合せ先

今回の助成制度の変更等に係る問い合せにつきましては、大学の教学担当窓口でなく市の担当窓口にお問い合わせ下さい。

〒 181-8555 三鷹市野崎一丁目１番１号
三鷹市スポーツと文化部　生涯学習課
TEL（代表）0422-45-1151（内線 2921 ～ 2923）